

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2023年 5月15日開催分)

2023年 6月 2日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 5月15日(月) 午前10時30分～11時30分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、林専務理事、
山名専務理事、根本理事、中嶋理事、安保理事、熊埜御堂理事、
山内理事、寺田理事・技師長
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

(1) 職務権限事項の改正について

2 報告事項

(1) 稟議事案について

(2) 放送技術審議会委員の委嘱について

(3) 2022年度第4四半期 視聴者活動の状況

(4) 放送番組審議会議事録 (資料)

3 審議事項

(2) 第1424回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

(1) 職務権限事項の改正について

(経営企画局)

職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

1点目は、2023年7月1日実施の組織改正に伴い、メディアイノベーションセンター、メディア技術局の職務権限事項を新設します。また、デジタルセンターの職務権限事項を見直すほか、再編される放送技術局、メディア開発企画センターの職務権限事項を廃止します。実施時期は、7月1日とします。

2点目は、経営資源管理システム（新ERP）の一部導入に伴う、権限の改正です。実施時期は、6月1日とします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 稟議事案について

(会 長)

4月24日開催の理事会における会長指示に対する報告を求めます。

(リスクマネジメント室法務部)

法務部の見解を報告いたします。

現時点まで、違法性が疑われる支出は無く、今後も違法性が疑われないよう、内容を是正するとともに、当初計画に沿うように事業目的を変更し、変更が不可能なものに限って契約を解除するのが現実的と判断しました。

具体的には周知広報目的の衛星放送番組の配信、地上放送配信のバックアップとしての利用です。

また、経営委員会や国会承認を得ていない今回の業務執行は、このまま進むと役員の実義務に抵触しうると判断しました。

(内部監査室)

会長特命監査結果を報告します。

内部監査室では稟議の内容とプロセスについて、どのような過程を経て検討されたのかを調査しました。

本件稟議における経緯等においては、役員が承認する際、稟議書の記載を十分に精査せずインターネット実施基準との整理や対外的な説明などのリスクに対する認識が不足していた点に課題がありました。

また、経営における内部統制としての情報と伝達の要素において、課題があったと考えられます。

今後経営の中でこうした課題に留意し内部統制をより強化していただくことを提言とします。

(会 長)

報告を受けて、次の通り指示をしたいと思います。

1 番目は、稟議の目的変更の実施と執行の再開です。本事案関連業務の精査に基づくと、将来的にも違法性を疑われないよう協会の受信料支出として適切な形で業務執行を行うことが可能であり、しかるべく処置を行います。

2 番目は、再発防止策の検討です。本件はNHKのガバナンスにとって、あってはならない状況であり、外部の有識者等、第三者の観点で行い、再発防止、内部統制の立て直しを行います。

3 番目は、内規等に反し得る行為が存在することが確認されたので、適切に対応したいと考えています。

以上を行って、協会運営を各種制度や規律に適合される責務を果たしていきたいと考えています。

本件の公表については、経営のアカウントビリティ確保、透明性確保の

見地から、私は対外公表の必要を強く感じています。また、当然のことながら総務省に対しても届けを要すると考えています。

大草監査委員に申し上げますが、再発防止策について、外部の有識者等、第三者の観点を含めて考えていきたいと考えており、内部だけでは説得力がないと思いますので、監督される立場から監督する立場に対して申し上げにくい事ではありますが、経営委員会の方で再発防止に関して検討するプロジェクトチーム等で是正策を出していただけないだろうかと考えています。これは第三者としての目でもあり、同時に事情をよく承知されている経営委員会としての役割の一部をなすものではないかと思っておりますので、可能であれば、大草監査委員を通じて、経営委員会にお伝えいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

(大草監査委員) 今、非常に重要な指摘がございましたので、持ち帰りまして経営委員会の中でよく議論いたします。

(会 長) 本件は、以上とします。

(2) 放送技術審議会委員の委嘱について

(技術局)

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

三宅陽一郎氏（株式会社スクウェア・エニックスA I部 ジェネラル・マネージャー）を2023年5月1日付で新規委嘱します。

なお、塚本幹夫氏（株式会社ワイズ・メディア 取締役 メディアストラテジスト）は2023年4月30日付で退任されます。

(3) 2022年度第4四半期 視聴者活動の状況

(視聴者局)

2022年度第4四半期の視聴者活動の状況について報告します。

まず、目標達成状況についてです。

受信契約の状況については、3月末で契約総数は10.7万件の減少、衛星契約は4.5万件の減少となりました。支払率は速報値では7

9.0%、衛星契約割合は53.0%となりました。また、訪問によらない取次については、第4四半期はインターネット等を通じた受信契約の届け出が増加したことにより、新規契約取次は104.6%、衛星契約取次は86.0%となりました。

次に、年度別の受信料の収納状況についてです。

当年度分と前年度分を合わせた受信料収納額は、年間計画6,708億円に対して6,725億円となり、計画を達成しました。巡回訪問型の営業活動から訪問だけに頼らない新たな営業活動への転換を進めてきた結果、契約の質的改善が図られたこと、下半期には未収者への対策を加重したことなどにより収納額を確保することができました。

本件は、明日開催の第1424回経営委員会に報告します。

(2) 放送番組審議会議事録（資料）

（メディア編成センター・国際放送局）

メディア編成センターと国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2023年3月開催分の議事録についての報告。

3 審議事項

(2) 第1424回経営委員会付議事項について

（経営企画局）

本日開催の第1424回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、審議事項として「日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について」です。報告事項として「2022年度第4四半期 視聴者活動の状況」です。その他事項として『総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループ」について』です。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 5月30日

会 長 稲 葉 延 雄